

# 届出業種の検討について

厚生労働省医薬・生活衛生局



## 公衆衛生に与える影響が少なく、届出不要な営業 (=衛生管理計画の作成を要しない営業)の考え方

業態	公衆衛生上のリスク	具体的な業種	備考
容器包装に入れられた常温保存食品のみを保管・販売する営業	食品自体の安定性が高く、食中毒のリスクが低い。	食料品店 駄菓子屋 酒屋	合わせて紙パック等の要冷蔵飲料、アイス・氷菓等の販売を行う場合は届出が必要。
食品そのものを直接取り扱わない(伝票のやり取りのみの)営業	—	輸入業 卸売業	—
顧客(荷主)との契約や約款により食品を取り扱う営業	衛生管理の責任は荷主側にあり、荷主が保管・運搬の部分も含めて計画を作成。	輸送業(宅配便等を含む。) 常温倉庫(冷蔵・冷凍業を除く)	—
缶、瓶等の包装食品の自動販売機	—	—	—

# 一次産業（農林産物）に付随する食品の製造・加工等の取扱いに関する調査結果①

回答自治体：47都道府県

## 営業と見なすと回答した自治体数

### 1～10自治体

- 【2自治体】
  - ・ 室内の農産物の生産（レタス、もやし、きのこ等）
  - ・ 収穫した農産物の洗浄
- 【3自治体】
  - ・ 屋外で生産された農産物のパック詰め（カットなし）
  - ・ 室内で生産された農産物のパック詰め（カットなし）
- 【4自治体】
  - ・ 蜂蜜の採取
- 【5自治体】
  - ・ 野菜等の調整（根切り、下端落とし、へた取り、種取り等）
  - ・ 収穫後の穀類（米、麦類、豆類）の保管、輸送
- 【6自治体】
  - ・ 収穫した農林産物の冷蔵（倉庫ではなく雪の中など）
- 【7自治体】
  - ・ 収穫した農林産物の冷蔵（品質保持、キュアリングなど。）
  - ・ 収穫した農林産物の冷凍（品質保持など）
  - ・ 収穫した農林産物の保管（加工せず、卸売市場への販売前の保管）
  - ・ 収穫した農林産物の輸送（ほ場～出荷施設の輸送）
- 【8自治体】
  - ・ 収穫後の穀類（米、麦類、豆類）の乾燥・調整
  - ・ 収穫した農林産物の保管（加工せず、卸売市場への販売前のCA保存）
- 【9自治体】
  - ・ 觀光農園（収穫体験の提供）ブドウ狩り等

### 11～30自治体

- 【14自治体】
  - ・ 倉庫業（加工せず、卸売市場の販売前の冷蔵保管）
  - ・ 収穫した農林産物の輸送（集出荷施設～卸売～小売の輸送）
- 【15自治体】
  - ・ 農業法人の行う農畜産物の運搬、保管
- 【16自治体】
  - ・ 野菜等の簡易な加工（4分割・8分割等した後ラップなどで包装）
  - ・ 牛乳の輸送（直接販売）
- 【17自治体】
  - ・ 精穀（精米、精麦等）
- 【20自治体】
  - ・ 精穀した穀類（米、麦等）のパック詰め
  - ・ 牛乳の輸送（受託販売、買取販売）
  - ・ 農業者自ら生産したものを食品加工業者に直接販売
  - ・ 農業者自ら生産したものを流通業者を通じた委託販売
- 【24自治体】
  - ・ 米穀卸売業（精米を行う場合、精米を行わない場合）
  - ・ 米穀小売業（精米を行う場合、精米を行わない場合）
- 【25自治体】
  - ・ 農産物の天日干し
  - ・ 荒茶の生産
- 【26自治体】
  - ・ 乾燥キノコの生産
- 【28自治体】
  - ・ 農産物の乾燥機での乾燥
  - ・ 製塩（天日製塩のもの）
  - ・ 農業者自ら生産したものを未加工で直売（庭先、直売所（有人・無人）、ネット、加工業者など）
- 【30自治体】
  - ・ 岩塩・山塩製造
  - ・ 農業法人（農業協同組合等）の行う農畜産物の販売
  - ・ 集乳（牛乳の輸送・保管）

### 31自治体以上

- 【31自治体】
  - ・ 一次加工（皮剥き）作業（例：柿の皮剥き（干し柿用））
- 【32自治体】
  - ・ 農業協同組合の行う農畜産物の運搬、加工、保管又は販売（販売促進のために行う飲食店営業を除く。）
- 【34自治体】
  - ・ 乾燥きのこの加工（スライスなど）
- 【35自治体】
  - ・ 一次加工（乾燥）作業（例：干しあんず、干し芋等）
- 【36自治体】
  - ・ 粗糖の製造
  - ・ 卸売市場内の加工品等販売（一般的な加工食品の他、海苔、鰹節、漬物、菓子等）
- 【37自治体】
  - ・ 一次加工（塩蔵）作業（例：梅干原料の白梅、桜餅原料の桜葉）
  - ・ 麦茶の製造・蜂蜜の精製、瓶詰
- 【38自治体】
  - ・ 一次加工（茹で野菜、カット野菜）
  - ・ 荒茶の仕上げ加工（仕上げ茶の製造）
  - ・ 粗糖の精製又は加工
  - ・ こんにゃく粉（荒粉、製粉）の製造
- 【39自治体】
  - ・ 製粉（米穀粉、そば粉）・でん粉の製造・加工
  - ・ 水煮パックの製造（例：ぜんまいの水煮等）
- 【41自治体】
  - ・ 製餅（白餅の製造）
- 【42自治体】
  - ・ 包装餅の製造・ジャム類製造・ドレッシング製造
- 【43自治体】
  - ・ こんにゃく製品の製造
- 【46自治体】
  - ・ 漬物の製造

生産

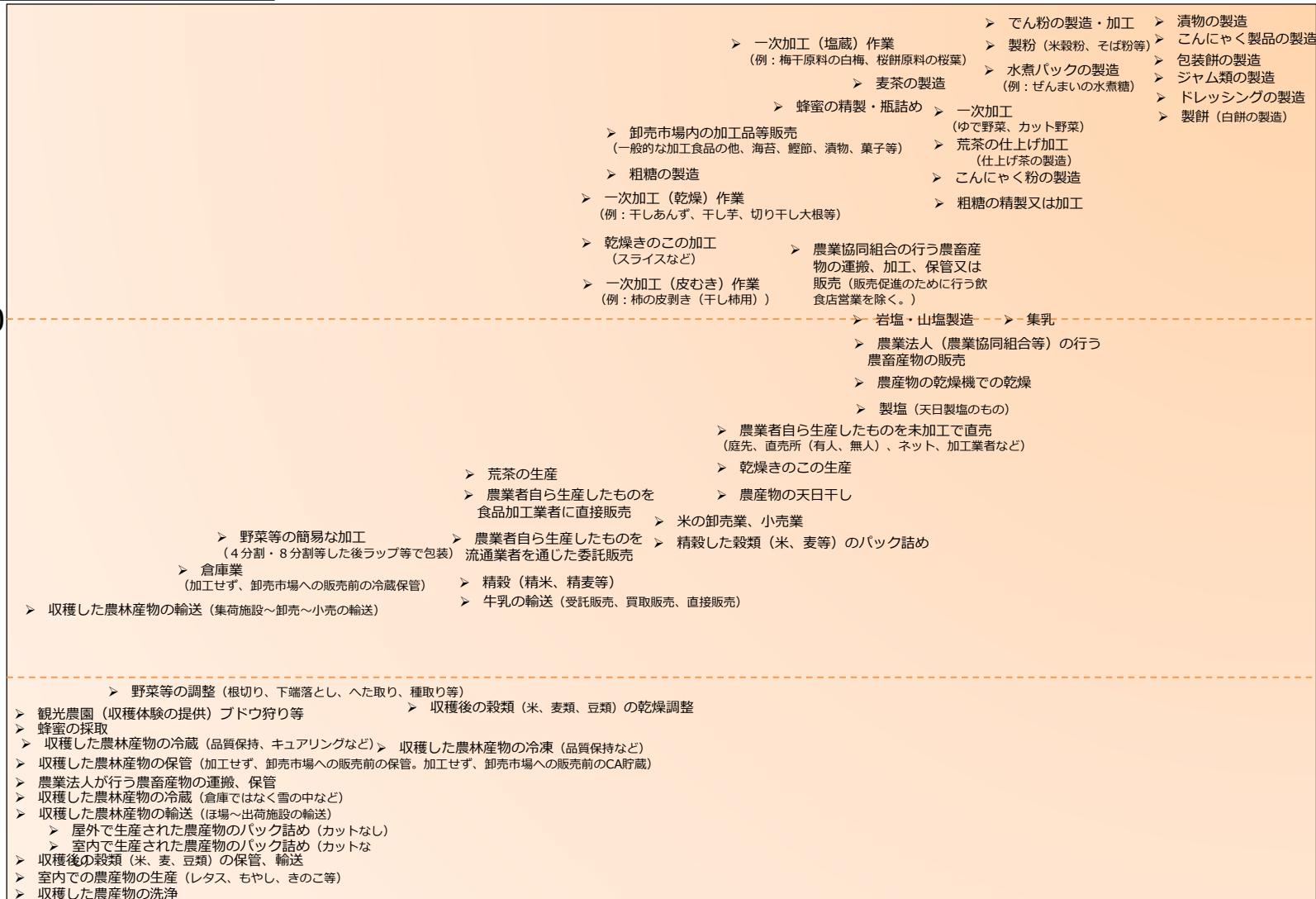
製造

# 一次産業（農林産物）に付随する食品の製造・加工等の取扱いに関する調査結果②

回答自治体：47都道府県

営業と見なすと回答した自治体数

10  
30



生産

製造